

ハーモニー

Harmony

第78号 2018年11月30日発行
日本養護教諭教育学会

Japanese Association of Yogo Teacher Education

日本養護教諭教育学会

事務局：〒448-8542

刈谷市井ヶ谷町広沢1

愛知教育大学養護教育講座

後藤研究室

TEL&FAX 0566-26-2491

振替口座：00880-8-86414

<http://www.yogokyoyu-kyoiku-gakkai.jp>

目次

第26回学術集会(兵庫県赤穂市)のご報告と御礼	1
第26回学術集会を終えて	2
第26回学術集会プレングレス報告 「改めて、養護教諭の倫理綱領を学びあう」	3
学会参加者の声	3
学会事業報告	
1)「養護教諭の専門領域に関する用語の解説集 <第三版>」の作成に向けた検討について(要旨)	4

2)「養護教諭の倫理綱領」第13条における 養護実践基準の検討について(要旨)	4
3)日本養護教諭関係団体連絡会への取組について(報告)	5
2018年度総会等の開催について	5
特別企画 新「私の実践と研究」①	6
学会誌第23号第1号の投稿原稿の募集	7
理事会報告要旨	8
事務局より	8
編集後記	8

第26回学術集会(兵庫県赤穂市)の ご報告と御礼

学会長 津島ひろ江(関西福祉大学)

澄み切った青空に白・ピンクのコスモスが美しく咲き乱れているこの頃です。今から2ヶ月余り前に日本養護教諭教育学会第26回学術集会(会場:関西福祉大学)が台風の直撃により、第2日目が中止になったことが嘘のように思える爽やかな天候の日々です。

平成30年9月29日(土)と9月30日(日)の2日間を予定した学術集会でした。本学会への期待は大きく、兵庫県、赤穂市、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県の教育委員会、さらに兵庫県医師会、兵庫県歯科医師会、兵庫県薬剤師会の後援をいただきました。しかし、今年度は自然災害が全国的に広がり続けたので、災害への対策も考え、想定していた参加者400名のイベント保険への加入や避難対策も取っていました。参加者の安全を考え、理事長、理事会、実行委員会との協議の結果、第2日目をやむなく中止と決断いたしました。このような状況にもかかわらず、第1日目に養護教諭や地域関係者、児童福祉関係者など全国各地から252人の方々会場に集ってくださいましたことを心から感謝申し上げます。また、一般発表者や座長の皆様にも心からお詫び申し上げます。

第26回学術集会のメインテーマは、「連携・協働して子どもの育ちを支える養護の探究」といたしました。第1日目(9月29日)の午前中は、理事会主催のプレングレスで「改めて、養護教諭の倫理綱領を学びあう」がありました。

次に学会長の基調講演で「包括的な連携時代に養護

教諭に期待されるコーディネーション能力」と題して講演をいたしました。

続いての特別講演では、厚生労働省から佐々木健先生をお招きし、「これからの地域医療施策の展望」と題しての特別講演で、少子高齢社会の中、これからの日本を支える子どもたちの健康と安全のために、学校も教育・医療・福祉との包括的支援システム構築が必要であると語られました。

シンポジウムは、2つの講演を受けて、現職養護教諭、学校管理職、児童福祉センター所長、学校に配置された看護師がシンポジストとして登壇され、それぞれの立場から子どもたちの深刻な課題に向けた取り組みを語られました。座長の進行で、養護教諭の多職種との連携・協働について考え、フロアの皆様と養護について探究する機会が与えられました。

最後に学会活動報告「養護教諭の専門領域に関する養護の解説集」と「養護教諭の倫理綱領第13条における養護実践基準の検討」が発表され学会が終了しました。

第2日目の一般演題の発表・学会助成金研究発表・総会さらに教育講演「養護教諭が考えるリスクマネジメント—学校事故の裁判事例から学ぶ—」は中止となりました。皆様の期待が大きかった教育講演につきましては、関西福祉大学において3月に行われている『養護教諭の語りをつなぐ養護塾』と同日に企画する案を検討中です。12月、名古屋での総会におきまして、学会抄録集の販売をいたします。最後になりましたが、長い間、ご尽力くださいました実行委員や協力員の皆様、企業の皆様の協力に心から感謝申し上げます。また、学会員の皆様のご健康と日本養護教諭教育学会のさらなるご発展を祈念いたします。

第26回学術集会を終えて

実行委員会事務局長 池永理恵子（関西福祉大学）

この度、2018年9月29日に関西福祉大学におきまして日本養護教諭教育学会第26回学術集会を開催させていただきました。お陰様で総数252名（152名の学会員を含む）の方々にご参加くださいました。

この集会前の6月に大阪府北部地震が起こり、続いて7月にはかつてないほどの甚大な災害となった西日本豪雨が起こりました。これにより、多くの方々が被害に遭われ、天災に見舞われた夏でした。学術集会での発表を登録していただいた方々、講演者の方々、事前参加登録をしていただいた方々からの被災状況やボランティアで動いておられる状況を聞かせていただき、胸に迫る思いでした。7月に学会長からお見舞いのメッセージと抄録原稿の締め切りの延長についてホームページ上にてお知らせいたしました。皆様のご協力のお陰で口演発表24題、ポスター発表22題の合計46題と多数の演題をいただきました。このような事態にあっても、取り下げの演題は一題も無く、原稿執筆や発表準備で大変なご苦労があったことと拝察いたします。本当にありがとうございます。

台風の影響で1日みの開催に変更した際は、ホームページ上でお知らせし、発表者、座長、講演者の方々にはそれぞれメールでの連絡対応とさせていただきます。その連絡も深夜の作業となりましたが、遅い時間にも関わらず、皆様から温かい励ましや労いのご返信をいただきました。また、安全を考慮して、学部生のボランティアスタッフはすべて取りやめとし、実行委員以外は協力員と大学院生のみで役割を分担いたしました。当日は早朝から雨で台風の影響を受けましたがJRの計画運行の情報提供があり、目立った交通のトラブルもなく、無事に学術集会を終えることができました。

予定していた教育講演、総会、研究助成金研究発表、口演発表、ポスター発表、ランチョンセミナーは未実施となりましたが、口演およびポスターの一般演題は紙上発表という形で学会からご配慮をいただきました。ご準備いただいていた皆様には本当に申し訳ございませんでした。また、懇親会には56名の方がご参加くださり、貴重な出会いや意見交流の場となりました。特に食事が美味かったことや美しい映像による赤穂市の観光紹介など工夫があり楽しめた、とのご意見をいただきました。

この度は天災というアクシデントに対し、どのように最善の方策を尽くし、学術集会を成功裡に収めるか試練の場であったと感じています。学会員をはじめ多くの方々の温かいご支援とご協力をいただくことで成

り立った学術集会であったと痛感しております。行き届きの点につきましてはご容赦いただきたくお詫び申し上げます。

改めまして大阪府北部地震および西日本豪雨で被害に遭われた方々や関係者の皆様にお見舞いを申し上げますと共に学術集会へのご協力についてここに深くお礼申し上げます。

<学術集会アンケートの結果>

学術集会でのアンケート調査へのご協力ありがとうございました。台風接近で、お帰りを急がなくてはならない中、33名の方から回答のご協力があり、貴重なご意見をいただきました。一部抜粋してご報告いたします。

【回答数33、有効回答数28】

1. 会員の種別

会員：14人 会員外：13人 学生：1人

2. 本学術集会をどのようにして知ったか(複数回答)

学会誌：5人 ハーモニー：2人 ホームページ：3人 知人紹介：7人 大学で配布：2人 いつも参加している：7人 学術集会チラシ：5人

3. 学術集会（講演、シンポジウム）について

- ・シンポジウムでは司会、演者、参加者の発表時間の配分を考慮してほしい。
- ・シンポジウムでは連携、協働をメインにして入れているので養護教諭の立場ばかり主張しすぎと思った。
- ・「学校保健・教育の重要さのご指摘」、「顔の見える連携」から協働の原点だと思った。

4. 運営について

- ・台風のために重要な学会発表ができずに残念だった。
- ・プログラムの開始時刻を案内してほしい。郵送かホームページ上にアップしてほしい。
- ・著作権上、撮影・録音が不可であることを案内されると良かった。発表者は不安だったと思う。
- ・台風に関わる様々なリスク管理で成立した本集会、様々な方々の熱い思いを感じた。
- ・わからないことに対して丁寧に教えてくださりありがたい。
- ・交通の利便性が良いとは言えないので駐車スペースを確保してほしい。
- ・急な悪天候に合わせて前日の早い段階で第3報を出していただき良かった。迅速な対応に感謝している。

5. 次年度学会への希望

- ・チーム学校としての学校保健の展開。
- ・医療的ケア児の就学に向けた支援。
- ・コーディネーションの内容についての継続希望。
- ・支援が届きにくい子どもへの支援・アドボカシー。

第26回学術集会プレコンgress報告

「改めて、養護教諭の倫理綱領を学びあう」

理事 塚原加寿子（新潟青陵大学）

2018年9月29日（土）9：30～11：30、関西福祉大学215教室において、『改めて、養護教諭の倫理綱領を学びあう』をテーマにプレコンgressを開催した。参加者は27名で、養護教諭11名、養成関係者12名、学生4名であった。

プレコンgressの流れは以下の通りであった。

1. プレコンgressの趣旨及び事前アンケートの記入
2. グループワークによる討議
3. 各グループの協議と発表
4. 事後アンケート記入

事前アンケートでは、「養護教諭の倫理綱領」について、「イメージできる」（8名）、「なんとなくイメージできる」（19名）、「イメージできない」（2名）であった。

グループワークでは、いじめと虐待の事例について、倫理綱領を参考にしながら、養護教諭としての対応のあり方を協議した。各グループで、子どもへの支援を検討しながら、自分たちの実践の中にある養護教諭の倫理について再確認していった。

事後のアンケート（複数回答）の結果、「養護教諭の倫理綱領について理解が深まった」（25名）、「養護教諭の倫理綱領について、概観できた」（21名）、「養護教諭の倫理綱領が自己の養護実践に活用されていたことが分かった」（18名）、「今後、自己の養護実践において養護教諭の倫理綱領を活用しようと思った」（15名）であった。また、自由記述では、「倫理綱領の意義、重要性を痛感する機会が得られた」「養護教諭の実践を支えるものが倫理綱領であると思った」「他の人の意見を聞くことで様々な考えに触れることができた。色々な考えがあるという事はやはり倫理綱領のように変わらないものの必要性を強く感じた」「事例をもとに振り返ると抽象的な事項が分かりやすくなる。他職種連携の難しさが話題になった。他職種には他職種の倫理観があり、本学会の倫理綱領と比較すると相互理解が進む」「グループ内、グループ間で考えが広がり深まったりした。倫理については漠然と意識していたが、今回の研修でより明確に意識することができた。これから執務を行う上での指針としていきたい」「倫理綱領の中に『連携』の位置づけが弱い。連携はヘルスプロモーションの一部か？養護実践の質を向上させるためには倫理綱領ははずせないと思った」などの意見があった。

今後のプレコンgressで扱ってほしいテーマでは「養護実践基準をもとに省察するワークショップ」や「他職種との連携・協働」という意見が出された。

学会参加者の声

改めて学んだ「養護教諭の倫理綱領」

猿田和美（常磐大学）

第26回学術集会第1日目のプレコンgressは、「養護教諭の倫理綱領」が本学会で発表後3年を迎えることと、「養護教諭の倫理綱領」について広く周知され実践における活用の促進を目指すという趣旨のもと「改めて、養護教諭の倫理綱領を学びあう」というテーマで行われました。参加者は、学生、現場の養護教諭、養成者と多岐に渡り、和やかな時間となりました。参加者は、与えられた事例に対し、養護教諭としての対応を考察しながら、ひとつひとつの対応が倫理綱領のどれにあたるのかを考え、ディスカッションを通して養護教諭の職務の本質を見つめ直すことができました。参加者が、現在置かれているそれぞれの立場で倫理綱領について見つめ直すことができましたことは、原点回帰と共に、さらに進化していく養護教諭を想像させるものでした。

私は今回養成する側として参加させていただきましたが、今回のプレコンgressで学ばせていただきました「養護教諭の倫理綱領」について、授業等を通して学生へも周知するようにしていきたいと存じます。

第26回学術集会を企画運営していただきました先生方、そしてプレコンgressで和やかな中にも養護教諭の本質を見つめ直す機会を与えていただきました学会活動委員会の先生方に深く感謝申し上げます。

学術集会に参加して感じた気づき

金城美夕貴（大阪教育大学大学院）

私は今回初めて学術集会に参加しました。会場では、子どもの問題解決に向けて多職種・他機関と連携・協働する必要性や、養護教諭としての専門的知識を深めて養護実践することの意義に改めて気づくことができました。

子どもたちの心身の健康問題は日々変化し、問題も多様化しています。組織を作り多職種・他機関と連携・協働することは、いろいろな視点から子どもを観察することができます。そのため今まで気づくことができなかった問題を発見することにつながります。このことから、それぞれの専門的な立場から支援することの必要性を理解することができました。

私は現在、大学院生であり、まだ教職に立ったことがありません。学校に養護教諭の専門的な知識を欠かすことはできませんが、他の教員とどのように専門性を共通理解すればよいか想像しづらいところがありました。しかし組織活動に危機対応訓練研修を取り組むことで、他教員とも知識を共有することができ、より効果的な連携・協働の工夫をすることができることを学びました。

今後は、専門的な知識を生かして連携・協働することができる養護教諭になるために、より一層、大学院での勉学に励み、研究活動に邁進したいと思います。

学会事業報告

1)「養護教諭の専門領域に関する用語の解説集<第三版>」の作成に向けた検討について(要旨)

学会活動担当常任理事 小林央美 (弘前大学)

第三版の発行にむけて、新たに「養護教諭の倫理綱領」「チーム学校」「保健教育」の3語を追加し、計35語の検討を進めております。第26回学会集では、これまでの検討の状況を含め、報告しました。

1. 会員からの意見集約

2017年6月に「用語の解説集<第二版>」への加筆修正等の意見を募集した結果、2名の返信がありました。2018年6月に新たに掲載したい3語の定義・解説・英語表記の案と一部修正する14語の定義案を提示して意見を募集し、3名の意見が寄せられました。2018年9月には全35語の定義・解説・英語表記の一覧を提示して意見を募集しました。その結果を受け、ワーキンググループ(以下、WG)で修正した改訂案を第26回学会集にて報告しました。

2. 第26回学会集での報告内容

ハーモニー等で報告してきた内容に基づき、①改訂の経緯、②WGの構成、③改訂の方針、④会員からの意見集約、⑤掲載予定の35語について、⑥掲載順序の方針を報告しました。掲載順は、第一版及び第二版と同様に、4区分をふまえることとし、今後さらに検討します。掲載予定の35語は表の通りです。

No	用語	No	用語	No	用語
1	養護	13	学校保健	25	健康観察
2	養護学	14	学校保健経営	26	ヘルスアセスメント
3	養護教諭	15	保健室	27	健康課題
4	養護教諭教育	16	保健室経営	28	健康教育
5	養護教諭の活動過程	17	保健室登校	29	ヘルスプロモーション
6	養護実践	18	健康相談活動	30	組織活動
7	養護診断	19	救急処置/救急処置活動	31	チーム学校★
8	養護実習	20	保健管理	32	支援
9	養護教諭の資質・能力	21	保健教育★	33	連携
10	養護教諭の職務と役割	22	保健指導	34	コーディネート
11	養護教諭の「観」	23	健康診断	35	危機管理
12	養護教諭の倫理綱領★	24	健康相談		

★付きは新語

3. 今後の予定

学会集では、会員の皆様から貴重なご意見をいただきました。本当にありがとうございました。ご意見を参考にし、2019年3月末の学会誌発送に合わせて第三版発行の予定です。

2)「養護教諭の倫理綱領」第13条における養護実践基準の検討について(要旨)

理事 河田史宝 (金沢大学)

2008年度から2010年度まで設置した時限委員会によって「養護教諭の倫理綱領」に関する検討が行われ、その研究成果は学会誌第14巻第1号に掲載されている。2013年には養護教諭の倫理綱領検討特別委員会を立ち上げて条文化に向けた検討を行い、2015年度総会(熊本)において『養護教諭の倫理綱領(案)』を提案し承認された。このとき、第13条「養護実践基準の遵守」における、「別に定める養護実践基準」の内容は理事会が中心となって検討することが確認された。

2017年学会集(金沢)において、①養護実践基準という表記の解釈、②養護実践基準を入れた理由、③倫理綱領を有する他専門職の基準、④研究論文にみる養護の実践にかかわる基準について中間報告を行った。その際、今後の検討としては、各都道府県及び政令市の教育委員会が作成している、養護教諭のキャリアステージを意識した育成指標の分析を視野に入れること、本学会の名称にある養護教諭教育(養成段階における教育と卒業・修了後に行われる現職研修や自己教育なども含めた養護教諭の資質や力量の形成及び向上に寄与する活動)についてはキャリア発達を意識した全体像が構想されていることから、学会としての蓄積も勘案し、養護実践基準とキャリアステージとの関係をふまえた基準を考える必要を示した。

本報告における研究論文(学会誌創刊号から第21巻第2号、101論文)の分析では、養護教諭に求められる実践として、「保健室の機能を生かした保健室経営」、「支援組織体制の構築」、「フィジカルアセスメント」、「ヘルスアセスメント」、「特別な教育的ニーズの支援」などの結果を得た。育成指標(20の都道府県及び政令都市)の分析からは、養護の実践の基準は新任段階にとどめるのではなく、未来につながる確かな資質能力という発展性のある基準、キャリアの各段階に応じた基準で捉える必要があり、その中ですべてのキャリアステージに共通する基準も考える必要があるとの示唆を得た。

フロアーからは「プレコングレスのワーク等を通して『実践知を共有する』こと、「実践の校種やキャリアなどの違いにかかわらず養護実践において立ち返るよりどころとなる『普遍的な養護の核』」を示してほしい」とのご意見をいただいた。

今後は、いただいたご意見も含めて再検討し、次年度の学会集で報告したい。

◇ ◇ ◇

3) 日本養護教諭関係団体連絡会への取組について (報告)

理事長 後藤ひとみ (愛知教育大学)

連絡会は2015年11月に再結成し、会則を定め、「養護教諭の資質能力向上を願う全国組織団体の連携と協力により、養護教諭の養成・採用・研修等に関する施策の提案と実現に向けた取り組みを行う」ことを目的として文部科学省への要請・要望を行ってきた。

本学会は連絡会の幹事団体として、理事長が連絡会会長を兼務し、これまでの活動経過を学会誌第19巻第2号、第20巻第2号、第21巻第2号に掲載してきた。

2018年度は、秋以降に文部科学省の再編が行われるという動きを受けて、代表者会議は担当課の人事配置が確定してから開催した。

現時点での取組の概要は下記の通りである。

●2018年度代表者会議 (定例) について

- ・日時：2018年9月24日 (月・祝) 13:00~15:00
- ・場所：国際医療福祉大学東京赤坂キャンパス・8階第2会議室
- ・議事：2017年度事業総括と会計報告を承認した後、会則第5条の規定に基づき、2018年度~2019年度の役員を次のように決定した。

- ・会長：日本養護教諭教育学会理事長 後藤ひとみ
- ・副会長：日本養護教諭養成大学協議会会長 荒木田美香子
- ・会計：日本教育大学協会全国養護部門代表者 竹鼻ゆかり
- ・監事：全国養護教諭連絡協議会会長 村井伸子
日本健康相談活動学会理事長 三木とみ子

また、2018年度の事業計画は、2つの方針 (①各団体の活動報告をもとに、連絡会としての取組課題を共有し、要請活動等に向けて計画的に取り組む。②文部科学省担当課を訪問し、協議のためのルートを確保して、必要に応じて要請活動を行う。) に沿って取り組むこととした。

●2018年度代表者会議 (臨時) について

- ・日時：2018年11月1日 (木) 10:00~10:55
- ・場所：文部科学省4F来庁者控室
- ・議事：本日の文部科学省との面談内容を確認し、定例会議で確認した事業計画として、各団体の活動状況と課題を共有した。また、現時点での要望事項を整理し、文科省や関係の国会議員に要望書を提出することとした。

●文部科学省担当課との意見交換

- ・日時：2018年11月1日 (木) 11:00~12:20
- ・場所：文部科学省7F視学官前連絡室

- ・出席者：【文部科学省】総合教育政策局教育人材政策課 (課長、教員免許企画室長)、初等中等教育局健康教育・食育課 (課長、課長補佐、養護教諭担当調査官、係員)

【連絡会】会長、副会長、会計、監事2名を含む7名

- ・内容：まず、資料をもとに、2015年度から2017年度までの両課 (教職員課、健康教育・食育課) との意見交換等の経過、連絡会等の要望による成果 (「これからの養護教諭・栄養教諭の在り方に関する検討会議」の設置と報告書の作成、平成29年度からの養護教諭育成支援事業 (育成指標の活用にかかわる調査研究委託) の公募など) を説明し、双方の認識を共有した。

意見交換では、担当課から「ニーズがあるならば制度が整わなくても自主的に進めるべき。法令で縛るよりも、自己努力としてコアカリや標準カリを浸透させるべき。」などの指摘があった。連絡会からは「中央教育審議会に教員養成部会が設置されても養護教諭のことは取り上げられないことから、養護教諭に関する検討の場を設けてほしい。」などと要望した。今後は、教免法等の改正手続きについては教育人材政策課、その専門内容については健教教育・食育課と行うことを確認して散会した。

2018年度総会等の開催について

理事長 後藤ひとみ (愛知教育大学)

本学会の総会は、毎年、学術集会の折に開催しています。しかし、すでに学会HPでお知らせし、本紙掲載の第26回学術集会実行委員会からもご報告いただいているように、台風24号の影響で2日目の予定を中止するに至り、2018年度総会は延期となりました。

このことについては、学会誌第22巻第1号送付時に同封しました10月6日付文書「日本養護教諭教育学会誌第22巻第1号の送付と第26回学術集会及び2018年度総会の開催について」で、会員の皆様にご提案し、お諮りいたしました。

同文書では、後日、年次事業である「総会の開催」と「学会助成金研究の発表」を行うことを提案し、併せて、下記のような対応へのご意見をお願いしました。

【2018年度総会の開催について】

- ・毎年12月下旬~1月上旬に開催している理事会 (会場：名古屋) 日程に合わせて行う。
- ・日時や場所は、学会HPで10月中旬に周知する。
- ・会員の出席を促すが、すでに提出されている「委任状」は本人からの取り下げ連絡がなければ「有効」とする。取り下げ連絡の期日は11月11日 (日) までとする。

【学会助成金研究の発表について】

- ・学術集会での研究成果の公表が義務づけられていることから、上記総会の日に行う。
- ・日程を周知することで、会員や会員外の人の参加も可とする。
- ・発表に伴う交通費については助成金で賄えない時は学会の予備費にて支援する。

上記へのご意見・ご要望は10月20日（土）までとさせていただきますが、期日までにご連絡はありませんでした。また、下線部の通り、9月30日（日）に予定していました総会に向けてご提出いただいた委任状を後日開催する総会の委任状とすることへの取り下げ連絡もありませんでした。

つきましては、下記の日程にて2018年度総会と学会助成金研究発表を行わせていただきたいと思います。

会員の皆様におかれましては、年末でご多用のことと思いますが、ご参加いただければ幸いです。

●2018年度総会の開催と学会助成金研究の発表

*日時 2018年12月24日（月・祝）

・10時30分～11時

学会助成金研究発表「養護教諭の複数配置に関する養成機関での授業モデル研究」
○鈴木薫（就実大学）、斉藤ふくみ（茨城大学）、山崎隆恵（北海道教育大学）

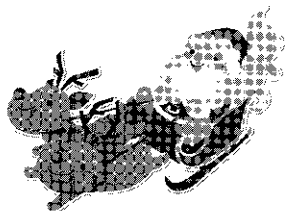
・11時10分～12時10分

2018年度総会（議案は下記の通り）

1. 2017年度事業報告
2. 2017年度決算・監査報告
3. 2018年度事業経過報告
4. 2018年度補正予算
5. 2019年度事業計画
6. 2019年度予算審議
7. 会則等の規定改正
8. 研究助成金研究の選定
9. 第28回学術集会（2020年）の開催地
10. その他

*場所 ウィンクあいち 908（9階）

- ・住所：名古屋市中村区名駅4丁目4-38
- ・アクセス：JR名古屋駅桜通口からミッドランドスクエア方面へ徒歩5分又は、ユニモール地下街5番出口から徒歩2分



特別企画 新「私の実践と研究」①

養護実践と研究の架け橋—養護教諭の倫理綱領—

平井美幸（大阪教育大学）

私が養護教諭として学校に勤務していた頃が次第に遠のき、寂しさを覚える一方、今でも当時を思うと鮮烈に思い出されるのが保護者の方々との出会いです。健康相談や家庭との連携の一環で、日常的に保護者の方々とお話しする機会をいただきましたが、それだけでは言い尽くせない関わりがありました。例えば、学校からの帰宅途中、学校のすぐ裏で交通事故に遭ってしまった子どものお母様とは、その子どもが意識なく病院に搬送される救急車に同乗した日から、たくさんのお話をしました。悪性疾患を患う子どものお母様とは、何度も面会に訪れた病院で、子どもの病状や退院後の学校生活についてお話をしました。原因不明の不調で不登校になった子どものお母様とも、子ども理解や学校での支援体制について、家庭訪問やお電話で頻繁にお話をしました。いずれの場合も、保護者の方と一緒に子どもを支援するだけではなく、時には保護者の悲しみや怒りを受容し、子どもの変化を共に喜び、保護者自身の揺れ動く気持ちに寄り添い支援してきました。

そのような保護者の方々との関わりを繰り返す中で、私の頭の片隅には、ひとつの大きく重い疑問がありました。それは、「私が養護教諭として行っている保護者との関わりは養護実践と言えるだろうか。養護実践でなければこれはいったい何なのだろうか。ボランティアのように保護者を支援しているのだろうか。」と。この養護教諭としての経験に見出した大きな疑問は私の研究疑問となり、「養護教諭が行う保護者に対する支援的な関わり」すなわち「養護教諭が行う保護者支援」とは何かを追究する研究活動に続いていきました。そして、私の養護実践と研究の架け橋となったのが『養護教諭の倫理綱領』¹⁾です。

養護教諭の倫理綱領第6条には、「養護教諭は、子どもの自己決定権をアドボカシーするとともに、教職員、保護者も支援する。」と明記されています。養護教諭が行う保護者支援の根拠のひとつに『養護教諭の倫理綱領』があると理解されます。私が養護教諭として実践し、保護者支援とは何かがわからず疑問を感じていた時にはまだ示されていなかった『養護教諭の倫理綱領』ですが、現在は保護者支援を位置づける養護実践の根拠として存在しています。また、保護者支援とは何かを明らかにした質的研究においても、倫理綱領を学問的根拠として論じています²⁾。このことから、『養護教諭の倫理綱領』は養護実践を支え、養護実践の学問的根拠を示す重要な道しるべになると考えています。

今では、養護教諭としての信念にも研究的な関心を寄せています。養護教諭としての信念に思いを馳せる度、

学会誌第23巻第1号の投稿原稿の募集

編集委員 山崎隆恵（北海道教育大学札幌校）

本学会誌は、会員の皆様が健康問題を抱えた子どもに対して解決に向けた取り組みの成果などを発表する場として、養護教諭全体の資質向上と力量形成に向けて互いに学びあう場として刊行しています。投稿は随時受け付けていますが、年2回発刊に合わせ、9月末と3月末に投稿期限を設けています。お仕事の区切りに合わせるなどしてどうぞご投稿ください。

年々会員の皆さまからの投稿原稿が増えてきている中で気づいたことがありますので、まとめてみました。どうぞ投稿の際に参考にしてください。

《学会誌に投稿する際にお願いしたいこと》

1. 表紙を整えてください。

投稿の際には、原稿を3部作成します。[正] 1部、[副] 2部をお送りください。

[正][副]で異なるのは、主に表紙に記入する内容です。[正]は学会誌に掲載されている「投稿時のチェックリスト」を使って、記入漏れがないように確認してください。特に、英文所属機関名の記載漏れが散見されますのでご注意ください。[副]には表題と、キーワードの和文と英文のみ記載してください。[正]は編集委員会に残しますが、[副]は査読者に届きますので、投稿者を特定できる情報が伝わらないよう作成してください。

2. 本文中に投稿者が特定できる情報がないように注意してください。

本文の最後（謝辞、一部を口頭発表したこと等）に投稿者を特定できる内容が書かれていることがあります。該当する記述を「○○」としたり、黒のマーカーで塗りつぶしたりして、投稿者を特定できる情報が査読者には伝わらないよう作成してください。

3. 図表は白黒を想定して作成してください。

グラフ等をカラー印刷で投稿しても、掲載時は白黒の印刷になります。区分を明確にするためには、白黒でも見分けられるよう縦縞、横縞、格子模様等を使ってください。

4. ページにおさまる図表を作成してください。

図表は最終的には印刷業者で割り付けますが、大きなものはページに収まらない恐れがあります。無理に小さくすると、文字が小さくなってしまい、読みづらくなります。列の幅を調整するだけで整うこともありますので、見やすくなるよう工夫してください。

『養護教諭の倫理綱領』の前文が頭をよぎります。「専門職としての高潔を保ち、誠実な態度を維持し、自己研鑽に勤める実践の指針を持つものとなり、社会の尊敬と信頼を得られると確信する。」と締めくくられる前文のような養護教諭としての信念とは何か、どのように養護教諭としての信念を養成段階で培い、どのように長きに渡る養護教諭人生において信念を維持し続けるのか、とても興味深く思います。先人の示された倫理綱領は大変奥が深く、私はこれからの養護教諭になくはならないものになると考えています。私にとって養護実践と研究の架け橋となった『養護教諭の倫理綱領』が、より一層養護教諭の先生方の支えとなるよう、今後は倫理綱領の学問的解明に未熟ながら尽力していきたいと思えます。

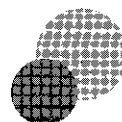
- 1) 日本養護教諭教育学会：「養護教諭の倫理綱領」（2015年度総会（2015年10月11日）承認）について、日本養護教諭教育学会誌，19(2)，110-113，2016
- 2) 平井美幸・中下富子：保護者との信頼関係構築プロセスにおける養護教諭が行う保護者支援とその影響要因，日本健康相談活動学会誌，12(1)，24-35，2017

〈寄稿〉実践の羅針盤は倫理、養護学の機関車は養護実践

鎌田尚子（女子栄養大学名誉教授）

前回の東京オリンピック前、1963年から子どもと家族の学校保健を考えてきた。学校外の交通事故まで「先生助けてあげて！」と子どもが私を呼びに来た。町の人が病院や警察に連絡していた。何処の誰かも分からない。救急のアセスメントと処置、意識が失われる前に何を聞き取り、安心させるか。確実に医療機関に伝えるべき情報は何か。話せなくなり意識が薄れる患者から、メモの指差して確認する方法を実際から学んだ。メモを出して読み上げ、私の指差しと頷きで確認し、これから病院と警察に連絡すると伝えると、患者の意識がなくなった。自分の行為は人の生命が関わっている。養護教諭であると自分に言い聞かせていた。

養護教諭に倫理綱領が必要と考え始めたのは、1982年誠信書房発行のアメリカ心理学学会編、栗栖瑛子訳「心理学者のための倫理規準・事例集」を目にしたことがきっかけであった。養護実践や保健室、教育相談を当てはめ、医師や看護師、国際看護協会、心理学会等の倫理規準を参考に研究を進めた。子どもの権利条約をはじめ、現代的課題の第一線に関わる養護教諭にはまず、子どもや保護者からの「信頼」が第一義である。生命と子どもの将来に関わる使命感に熱く燃える養護実践から「養護学」を切り拓いていくエキスパートに期待する。頑張って！



理事会報告要旨

総務担当常任理事 大川尚子（関西福祉科学大学）

2018年度第2回理事会議録（概要）

1. 日 時 2018年7月22日（日）10：30～16：30
2. 場 所 名古屋国際センター 第一展示室
3. 出席者 後藤、今富、大川、加藤、河田、古賀、小林、鈴木、松永、三木、圓岡
（欠席：上村、塚原、平井 幹事：稲垣）

4. 議 事

審議の前に、2017年度第5回理事会議事録、第VII期・第VIII期合同理事会議事録、2018年度第1回理事会議事録を承認した。

【審議事項】

1) 2018年度の活動計画

①総務・事務局

- ・総務担当常任理事より、総務の2018年度の活動重要事項として、会則、細則の見直しを進めることが提案され、承認された。
- ・理事長より、会員増加を目指した検討（全養連とのワークショップのコラボやHPの改訂に向け業者の選定等）が提案され、承認された。

②編 集

- ・編集担当常任理事より、2018年度の活動重要事項として、査読の電子化について検討すること、査読のルールの遵守を編集委員会として発信していくこと、投稿規定の見直しに着手すること、ハーモニーのリニューアルに着手すること等が提案され、承認された。
- ・理事長より、研究団体として学会誌の体裁を整えることが提案され、承認された。

③学 術

- ・学術担当常任理事より、一般演題区分の検討、科研費の区分の改善に向けた検討と、要望が提案され、承認された。

④学会活動

- ・学会活動担当常任理事より、用語の解説集の見直しを改訂WGメンバーで進め、全語についての意見募集をハーモニー第77号に同封し、総会で報告の上、理事会名で3月に発行することが提案され、承認された。

⑤日本養護教諭関係団体連絡会

- ・理事長より、会の継続、事務局体制の整備などが示され、承認された。

2) 2018年度の総会

議案として、2017年度会計報告、2018年度補正予算案、2019年度予算案、会則等の改正案を確認し、総会の役割分担が提案され、承認された。

- 3) プレコンgressの企画について
学会活動委員会から提案され、承認された。

4) 養護実践基準（案）について

現場の実情を取り入れた養護の実践の基準について提案され、学術集会の際に意見募集を行い、検討の経過と案をまとめることが提案され、承認された。

5) 「用語の解説集〈第三版〉」（案）について

今後のスケジュールを承認した。

【報告事項】

- ・日本養護教諭関係団体連絡会の会議日程調整中であること、学術集会の進捗状況が報告された。

事務局より

事務局長 圓岡和子（愛知県立三好高等学校）

★変更届について

ハーモニー等の発送にヤマト運輸のDM便を利用しています。DM便は郵便とは異なり、移転先に転送されません。発送先を変更された場合は、速やかに変更届を提出してください。

★年会費納入について

年会費の納入を電信扱いでされる方は、氏名の他に会員番号も入力してください。所属先のみ記載で入金されると、適切な会計処理ができませんのでご注意ください。年会費を納入したにもかかわらず請求書が届いた場合は、処理されず保留となっている可能性がありますので、お問い合わせください。

★ご案内

周りの方で養護教諭教育（養護教諭の資質や力量の形成及び向上に寄与する活動）に興味のある方がいらっしゃいましたら、是非、本会へのご入会をお勧めください。その他、何かお気づきの点がありましたら、下記学会事務局までE-mailかFAXにてお知らせください。よろしくお願いたします。

《学会事務局》

E-mail JAYTEjimu@yogokyoyu-kyoiku-gakkai.jp

FAX 0566-26-2491

編 集 後 記

第78号のハーモニーは、延期された総会の開催に向けて通常より20日早く発行いたしました。皆様のお手元に届く頃は、師走の慌ただしい時期と存じます。どうぞお健やかに新年をお迎えください。

今号のハーモニーでは、学術集会報告、学会事業報告をメインに、リニューアルした特別企画をお届けしました。事務局E-mailやFAXにて、皆様のご感想やご意見をぜひお寄せください。お待ちしております。

（平井美幸）